

第7回 小平市公共施設マネジメント推進委員会（会議要旨）

日時	令和4年12月19日（月） 午前10時00分～午後0時00分
場所	WEB会議（ZOOM）
出席者	推進委員 6人（木村俊介委員長、齋藤啓子副委員長、風間芳夫委員、金子通子委員、倉斗綾子委員、讃岐亮委員） 出席課 7人（相澤財務担当部長、瀨本公共施設マネジメント課長、同伊藤課長補佐、同横山課長補佐、同師岡担当係長、金子教育総務課長補佐、同足助担当係長）
欠席者	推進委員 1人（中島あゆみ委員）
傍聴者	なし
配布資料	資料 1-1 小平第九小学校校舎及び体育館、小平第十四小学校校舎及び体育館、小平第十五小学校校舎及び体育館に関する更新等について（案） 資料 1-2 主な通学区域における5歳から14歳までの人口推計 資料 1-3 学校の「更新等の適否の判断」要素 資料 2-1 中央エリアの整備について（案） 資料 2-2 公共施設マネジメントニュース 令和4年12月号 vol.1 資料 3 公共施設マネジメントニュース 令和4年12月号 vol.2

1 開会

2 小平第九小学校校舎及び体育館、小平第十四小学校校舎及び体育館、小平第十五小学校校舎及び体育館に関する更新等(案)について

資料1の概要を説明した。

委員長：同じ市内で、児童が減っていく学校区と増えていく学校区がある中で、少なくとも施設レベルで教育環境の差が生じないような形にしていくということも一つの留意点だと思うが、どのように考えているか。

教育総務課：地域ごとに人口の推移や、その他様々な事情があるので、地域ごとに判断していく部分がある。今回十五小については、将来の統合の予定があるので、これまでの学校の更新と少し違った形になり、単独建て替えの方向としているが、教育環境に大きな差が出ないように、必要なものは設えていくという配慮はしていきたい。

委員：公共施設マネジメントの観点からの書き方になっていることは理解できるが、一方で学校施設ということで教育委員会も絡んでくる部分もあり、子どもの教育環境という意味でしっかりとした検討をしなければいけないという部分がニュアンスとして伝わってきていない気がする。十五小について、「更新にあたっては、使用期間に見合う構造の検討や、将来的な他用途への転用、民間への売却などをしやすい建て方」ということが前面に出てしまっている気がする。それ以前にやはり何十年間かを教育施設として使っていくことを考えたときに、文部科学省でも教育内容が大きく変わっていく中で長寿命化も図らなくてはならないといったときにどうやって機能的な部分を追いつかせるかというところでの技術的な検討も始まっているので、できる限り教育環境としての水準を保ちながら更新まで使い続けるというような言葉を入れた方が、教育委員会や保護者や子どもたちにとっても安心できる内容になるのではという印象を受けるのがいかかがか。

教育総務課：教育環境として水準が保たれるかについて心配を与えないよう、表現については

検討したい。

委員：おそらく今後も今回の十五小と同じように、しばらくの間は教育のための施設として使っていきながら、将来的には民間利用等の他用途への転用も検討するというケースが出てくると思うので、今後のビジョンを持ってやっていくことが大事だと思う。

委員：公共施設マネジメント的にきちんと戦略的な舵取りをしていくということが表れているのは好意的に受け取っていたが、表現を足したり修正することについては同じような思いであるので、将来のビジョンを掲げていくとか考えていくということをこの時点からきちんと書いていくことも重要だと思う。

委員長：十五小について、プールの扱いについてはどうしていくのか。また、IT関係の必要な設備等もこれから小学校の標準的な設備として整備していくことが期待されるということで、その調整は難しいところだと思うが、今の時点でその点が曖昧になっているとやはり問題もあるかと思うので、具体的に十五小でどういった施設、設備を更新後に備えることを想定しているのか。

教育総務課：現在、十一小と十三小において更新に向けた検討を行っている。その中で今後の学校施設をどのような形にしていくかを検討しているので、その検討結果などを見ながら十五小にも反映させていくことを考えている。学校のプールについては屋外プールということで、老朽化も含めて課題を抱えており、今後学校プールをどうしていくかということも考え始めているので、どういう方向性が出せるかわからないが、プールの扱いについても考えていきたい。

委員長：プールについては1年前も同じようなやりとりをしたように記憶しているが、この十五小のようなケースについて更新するかどうかを決めるに際しては、やはりプールの扱いについてはっきりさせておかないといけないと思うがいかがか。

教育総務課：学校プールのあり方の検討を踏まえながら、なるべく早期に方向性を出していきたいと考えている。

委員：プールの件は非常に重要だと思っており、決める時期や内容についてはまだ先になるかもしれないが、そういったことも含め検討しており、なくす可能性もあるということはここに記しておいた方がいいと思う。せっかくこういった更新の方針を発表していくので、具体的にどういうことまで手を入れるのかということが示されていないと、年月が経つ中で議論が先送りにされる懸念を感じてしまうので、内容は決定していないかもしれないが、こういうことに関しても検討するつもりがあるということは明記しておくべきと思うがいかがか。

公共施設マネジメント課：今回のこの資料はあくまでもこれら三つの施設について、建物の状況や、児童数の推計等を踏まえて、ここで更新をするのかしないのかその方向性を出すという検討資料である。今いただいたような内容については非常に重要な点ではあるが、まさに今後の議論ということで、更新するかどうかが決まったら、基本計画策定方針を作ることになっている。またそれを受けて来年度以降基本計画の策定に当たるので、そのような個別具体的な内容については、市の方でももう少し方向性を検討した上で、段階を追って出していくことを現時点では考えているところである。委員の方のご指摘も受け止めて、検討を進めたいと思う。

委員：小平市文化スポーツ推進計画検討委員会でも、スポーツ振興という観点から学校のプールについてはかなり時間を割いて話題にされている。大きい方針についてはまだ決定していないが、こういうことが今話題になっているとか課題になっているとか、将来このように私達は子どもの教育やスポーツ振興について考えたいとかいうことを議論していくとても良い機会なのではないかと思うので、学校建て替えにおいてはプールについても全体の課題として盛り込んでいくようなことができるといいと思う。それがこの資料なのかそれとももう一

段大きいところの資料なのかわからないが、何らか反映していただいて、市民が日常的に話題にできるようにしていけたらいいと思う。

委員：小平市として市民に対してどう接していくのかという姿勢の問題だと思う。こういう委員会にも市民を公募するような姿勢を見せているわけで、様々な議論を重ねるテーブルは持っている。もう少し市民を信頼して、あるいは覚悟を持って、気楽に議論を促すような行政文書にしていっての方がいいと思うし、そういう視点から見るとまだ読みにくいところがたくさんあると思うので、何が課題でこういうところを話したい、悩みどころなんですよということをオープンに知っていけるような姿勢転換というのが求められているのかなと思う。

委員長：ここでの議論は、この委員会の記録に残すというだけではなく、ここでの意見を反映したものを、再度市の推進本部の方に諮っていくことになるかと思うがいかがか。

公共施設マネジメント課：今意見をいただいたことについては、市側も全く同じ考えである。現在検討している十一小においても、プールの議論は関係者含めてオープンにされており、市の方だけで何かの決定事項を出すというような進め方はしていない。十五小については、建て替えるかどうかを今議論していただいて、まずそこを決定したいということである。その次のステップとして、学校ごとの特徴的な事項も含め、意見交換しながら整理をしていくものと考えている。この資料というよりは、今後提示する資料の方で他の検討事項についても示し、委員あるいは市民の方々と意見交換をしながら方向性を決めていきたいと考えている。

3 中央エリアの整備(案)について

資料2の概要を説明した。

委員：資料2①の前段の方で、四つの視点で地下階にするか別棟を設けるか検討したということが書いてあるが、これについて庁内で丁寧な議論があったことは想像するが、行政の論理と、設計者の論理は違うはずなので、この四つの視点から、設計者はどう考えているのかということと、行政がどう議論したのか、どう評価したのかということが整理されるとなると、この評価自体の説得力が出てくるのかなと思う。そういう整理をした方が後々の公共施設整備にも活かされると思うし、どの部分を専門である設計者に任せてどの部分を行政としてきちんと覚悟を持って決めるのかということのモデルにもなるはずなので、丁寧に記しておいた方がいいと思う。

先ほど利用者等ヒアリングの紹介があったが、例えばフリースペースを素敵にするアイデアについて市民に聞いているが、これは設計者の仕事だと思う。当然市民からもアイデアを出せるが、フリースペースがどうあったらいいのかという知見は、設計者の方がそれまでの膨大な経験をもとに圧倒的な物量で持っているはずなので、なぜこの時点で市民に聞いているのか、あるいは設計者からの提案をもとに聞いているのか、どんな形で聞いているのかが見えない。要するに何をワークショップでやりたいのか、何をアンケートで聞きたいのか、何を市民に聞きたいのか、何を設計者に任せたいのかという交通整理ができていないのではないのかという懸念を持った方がいいか。

公共施設マネジメント課：この資料はどちらかという行政側の視点での整理となっているが、検討の過程においては設計者と意見交換をして進めてきている。やはり設計者についてもプロポーザルの当初の提案から「離れ」というアイデアを示しており、そちらでカフェをやった方が集客に繋がるし、一つシンボリックな建物ができるということで優位性が高いのではないのかという話は聞いているところである。市としては、基本的な姿勢として市民の声も聞くし、設計者の提案アイデアも受け止め、設計者の思いだけで作ったのではないということを示したいという思いがある。

利用者等ヒアリングでのフリースペースについての問いかけは、これまでの市民との意見交換の

中で、フリースペースはいらないので個室をたくさん作ってほしいという声が一定程度寄せられている一方、市としては、区切られた部屋となると利用者が限られるということもあり、例えば乳幼児健診の帰りの親子連れがふらっと立ち寄るといったハードルが高くなることから、フリースペースの設置をしたいと考えている。また従前策定した基本計画にもフリースペースを設置することは書いてあるが、一方で先ほど申し上げたとおり、フリースペースを減らして個室を作ってほしいという声もあることから、フリースペースを設置する方向で議論を進める一つの材料として今回ヒアリング項目を設定した。このヒアリングをするにあたっては設計者の方から数多くの他のフリースペースの事例をスライドで紹介してもらい、それを参加者に見ていただいてイメージを膨らましながらいデアを聞いたという状況である。

委員：メリットとデメリットの検討に関しては、非常に細かく項目立てをして検討をしているが、行政側の視点と設計者の視点が必要ということに加えて、利用者にとどのようにここを使ってほしいのかというビジョンがあるはずだが、その部分が抜けて議論をしているような気がした。どういふ施設にしていくためのメリット・デメリットなのかというところのビジョンを今一度確認してもらいたいと思う。

ヒアリングに関して、この質問項目は前回の推進委員会で諮られた内容か。

公共施設マネジメント課：利用者にとどのように使ってほしいというビジョンについては、今回の資料2①1 ページの「(2) エリア整備の視点」の別棟のメリットがまさにこのような施設になってほしいという思いとして記載をしている。これまでの基本計画、設計者の提案を踏まえてこういう方向性を考えたものであり、年明けのワークショップや市民説明会で一定の方向性を示し、さらに市民の意見をいただいて方向性を確定していくことを考えている。

ヒアリング項目については、設計者と市で設問の設定を行った。

委員：以前別のアンケートの件でもこの推進委員会で話した気がするが、目的が見えないというか、市民の意見をとりあえず聞いておかななくてはということが目的のように見えてしまう気がする。どういう目的で聞くのかということをはっきりしておかないと、これを言ったのにやってくれないのかという話がまた次の段階で出てくるのではないかと、首を絞めることにならないだろうかという心配がある。ビジョンが伝わっているのかどうかということも含めて心配になっている。聞いた意見はどう扱うのか。

公共施設マネジメント課：委員からは度々市民参加の際のテーマの設定の仕方について助言をいただいているところであり、そのことは心に留めて設問を設定した。どうしても採用できない意見も当然あるが、今回の内容については一定程度対応できるという検討過程の感触もあり、そういう意味ではテーマ設定に対して寄せられた回答につき、言ったのにやってくれないということに極力ならないように進められるという印象を持っているところである。

財務担当部長：要望だけ聞くような形になってはという懸念や心配も承知しているが、ビジョンに沿って、このように使っていただきたいと示していく部分と、施設を使っている方のニーズも押さえておかないと実際のニーズから離れたものを作ってしまうことになるので、バランスを見ながら、設計者の意見なども含め、ビジョンと実際のニーズの両方を大切にしながら進めていく必要があると考えている。

委員長：別棟のカフェについては設計者からの提案ということであるが、これがこれまでの基本計画の内容と齟齬がないのか、少し気になる場所であるがいかがか。

公共施設マネジメント課：令和元年12月に策定した基本計画においてカフェ機能についても既に示している。例えば様々な人や世代が気軽に集い交流する場を目指すことであるとか、憩いの場として軽食のできるスペースやカフェなどを設置することなどを既に表しており、あくまでもこれらの計画の延長線上にあるものを具体的に事業化している一環である。

委員：公共施設を実際に利用する方々が、交流するためにカフェに入るようなことはないかと思っている。子どもを連れた親が子どもの面倒を見ながらカフェには入らないし、高齢者もそういうと

ころにあえて入ることによって交流ができるのかなということとは前々から疑問に思っている。あえて別棟を作ってまでやることはどうかと思う。そもそも市民がそういう民間の経営するカフェなどを望んでいるのかということも疑問に思っている。自動販売機があって、ちょっとした売店みたいなものがある、もっと気楽に集えた方がいいのではないかと思っている。

委員：小川駅西口新公共施設もそうだが、今までの公共施設という概念と違う大規模な施設だと思う。小学校も校庭という外部空間があるが、私達が今まで中心的に検討してきたのは建物であり、敷地も含めた規模の大きい公共施設については、この推進委員会の中ではあまり検討されてきてはおらず、床面積や建物自体の維持管理ということに加え、広い外構、芝生広場なども入れるとどういう公共施設としての位置付けになるのかはまだわからないが、どのように考えて意見していったらいいのかわからないところがある。ただ、大規模な施設というのは当然将来にわたって、この敷地内での建物の改修だとか、更新ということが起こりうるわけであるので、敷地全体に対するマネジメントをどう考えていったらいいのかということを考える良いチャンスだと思う。

委員：たかの街道は道幅が狭く、イベントの際は毎回交通整理の人が立って誘導しているような場所だと思うが、今後集客が増えたときに、毎回そういう状況になるのであれば、歩道橋を設置するといったことは難しいのか。

また、花小金井のように遠い地域の方からすると、あまり魅力がなければわざわざ来ないということになるかと思うので、そういった人まで寄せたいというビジョンであれば、「こういう状況だったら来られますか」とか、「これだけ駐車場があれば来られますか」というような具体的に誘いかけるようなアンケートなどもあっていいのかなと思う。

公共施設マネジメント課：現地は、隣接して西武線の踏切があり、たかの街道は歩道もさほど広くないというような状況である。今回の事業整備においては、事業費等の兼ね合いから歩道橋のようなどころまでは難しいが、現時点では、歩道を拡張し快適な歩行空間を作ることは行いたいと考えている。そのことがエリア全体を繋ぐことの一助になればと考えている。

中央エリアについては、一定程度にぎわうことを目指すということはあるが、基本的には中央公民館、健康福祉事務センター、福祉会館の老朽化した三つの施設の更新がベースにある。その現在の利用者の来場に加え、現時点ではどの程度のプラスになるかということがなかなか予測しにくいですが、駐車場については現時点でのピーク時の2割増程度を見込んでいるということもあるので、新たな来客に対しても一定程度対応できるかと考えている。

委員：建築の専門家として設計者が提案したことを尊重はできると思う一方で、交流を促したいとか、にぎわいを作りたいとかもう少しビジョンが具体的にっていると望ましいと思うし、そのイメージが設計者側から説明されると望ましいのかなと思う。市として交流を促したいのであればそれに則ったデザインや提案なのかという検証があるといいと思う。

委員：コスト的なことや経営のことからということだけでなく、別棟にすることで、どういう活動が起こることを望むのかということまで描いてほしいと思っている。また、例えばにぎわい広場の中にあるということで、その広場の管理みたいなことも担えとか、それから災害時などに支給物資の管理を行うような場所になるとか、別棟にあることのメリットを生み出す方向で考えることもできるのではないかと考えたので、どういう場所にしていきたいかということをもっと市が言っているのではないかとと思うし、みんなでどういう場所にしていきたいかということを議論した方がいいのではないかと思っている。

委員長：地域やコミュニティで、どういう形でこのカフェを運営していくのかとか運営に関わっていくのかという地域経営的なビジョンのようなものがあれば、これからの時代にマッチした形になっていくと思うがいかがか。

公共施設マネジメント課：カフェの運営ということについてはこれまでの市民参加の中でも様々な意見が出ているところである。世代によって受け止め方が異なっているという印象を持っており、有名チェーン店のようなおしゃれなカフェが欲しいという人もいれば、例えば地元の福祉系の団体に担ってもらうのが良いのではないかなど、様々な意見が寄せられている。それぞれの良さがあると思うが、そのあたりの整理と実現可能性を見据えて今後詰めていきたいと考えている。

4 (仮称)小川にぎわい広場に関するワークショップ及びアンケートの結果について

資料3の概要を説明した。

委員長：(仮称)小川にぎわい広場のイメージについて、ほっとする静かな空間というイメージを持っている方と、街のにぎわいといった、より交流が盛んなイメージを持っている方の両極端の感じ方があるようだが、そのあたりはどのような方向に持っていく考えか。

公共施設マネジメント課：両方の観点の意見があったことが印象的であり、バランスを取りながら、イベントなどの非日常を作ることに対応できるようにしつつも、日常のほっとするとか、憩いの場であるというところが充足されるような広場が求められているものと捉えている。

委員：今までの単体の建物の検討とは異なるので、この推進委員会がどんなモデルとして認知するのかというケーススタディにしていきたいと思う。どのぐらいの大きさまでの樹幹を育てるのかとか、どういう樹種を選ぶのかということは、公共施設の中の機能を考えるのと同じぐらい非常に重要だと思うので、どのように公共施設マネジメントの観点から見ていったらいいのかを考え続けたいと思う。

5 その他

次回は令和5年6月に開催予定

6 閉会